



はじめに

京都市は、日本を代表する観光都市として、国内外から、年間5,000万人を超える観光客が訪れています。また、昼間は近隣の都市から約24万人の通勤・通学者が日々流入しています。

このような状況で、花折断層による内陸型地震や東南海・南海地震など大規模地震が発生し、電車、バス等の交通機関がストップした場合、速やかに帰宅できない人たち（帰宅困難者）が市内で最大約39万人（※）になると推定されています。

京都市では、大規模地震が発生し、交通機関が途絶した場合に帰宅困難者を支援するため、京都市が構成員となっている関西広域機構（KU）とコンビニエンスストア、ファミリーレストランなどの事業者との間で、「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」を締結しています。また、京都府・京都市と京都府石油商業組合との間で、「災害時の支援活動等における相互協力に関する協定」を締結しています。

このハンドブックは、これらの協定に基づき、協定の締結事業者の各店舗（災害時帰宅支援ステーション）の皆様が、帰宅困難者に対してどのような支援をしていただくのかを分かりやすくまとめたものです。

各店舗におかれましては、日ごろから、帰宅困難者に対する支援についてご理解いただくとともに、災害が発生し、帰宅困難者から助けを求められたときは、できる限りのご支援をいただきますようお願い致します。

（※）出典：関西広域連携協議会「災害時の昼間流入人口問題の解決に向けて」（平成14年3月）